

平成 28 年度（第 62 回）関西学生ゴルフ選手権競技
(第 56 回) 関西女子学生ゴルフ選手権競技

期 日 平成 28 年 8 月 1 日～3 日

場 所 有馬カンツリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
ただし、第 2 番、5 番ホールでは、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まつた球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
3. ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を定める。線と杭が併用されている場合は線がその限界を定める。
4. 排水溝は動かせない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 樹木保護のための巻物施設はコースと不可分の部分とする。
7. 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部とみなす。

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B)1b』を適用する。(ゴルフ規則 177 頁参照)
4. 使用クラブの規格
 - (a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B)1 a』を適用する。
(ゴルフ規則 176 頁参照)
 - (b) 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』
(裁定4-1/1) を適用する。(付属規則 II-5c注2 ゴルフ規則201頁参照、2016-2017ゴルフ規則
裁定集79頁4-1/1 参照)
5. ゴルフシューズ
正規のラウンド中、競技者が金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鉛を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。
6. 競技終了時点
本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
7. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (B)5b』を適用する。(ゴルフ規則 181 頁参照)
8. プレーの中止と再開
 - (1) プレーの中止（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。

(3) プレーの中止と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

9. 移動

競技者は正規のラウンド中、第9番から10番、14番から15番、18番から1番ホールへの移動および委員会が別途認めた場合を除きいかなる移動用の機器にも乗ってはならない。ただし、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(B)8移動』を適用する。(ゴルフ規則183頁参照)

10. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(B)2』を適用する(ゴルフ規則179頁参照)。

11. コールオン方式

パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思われるときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

12. 使用ティーマーカー

男子青色、女子は白色とする。

注意事項

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時は、スタートティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
- 競技の条件5項で規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
- スタート時間5分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延は、ゴルフ規則6-7により罰せられる。
- ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、ゴルフ規則8により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

競技委員長 阪田 守司